

平成22年10月20日

各市民局長、部長、局長 様

宍粟市長 田 路 勝

平成23年度予算編成方針について

国の財政・経済

我が国の財政は、長期債務残高の増加が一向に解消されず、先日発表された経済報告では「景気は、足踏み状態となっている」とされており、一昨年からの国の景気回復のための経済対策も目に見える大きな効果として現れているとは言えず、依然、厳しい状況にある。

また、実質、政権交代後初の本格的な予算編成となる平成23年度の国の予算編成においても、概算要求はまとめられたもののかつてない財源不足にねじれ国会も影響し、先行きは非常に不透明な状況にある。

県の財政

一方、兵庫県においては、震災や三位一体の改革による地方交付税の削減などで悪化した県財政の改善を図るため策定された「新行財政構造改革推進方策」により、引き続き、行財政全般にわたる徹底した見直しが行われているところである。

地方を取り巻く状況

こうした国・県の状況下にあっても市町村は常に住民と直接接し、住民の安全・安心を第一に、より良い行政サービスを提供していくことが求められているが、特に近年は少子高齢化や本格的な人口減少時代を迎え、社会保障費などが増加する一方で基本財源である税収は減収傾向にあるなど、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しく、加えて、我々の自治体はこれまでの運営から対費用効果なども念頭においた『自治体経営』へと転換を図らなければならない。

宍粟市の取り組み及び方針

このような中、宍粟市では、平成22年度に引き続き、災害からの復旧・復興を最優先課題とし、地域力向上などの新たな取り組みにも果敢に挑戦しなければならない。また、市の将来像である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向け、徹底した事業の見直しにより、真に住民に必要な行政サービスの提供を基本に施策の重点化を図るとともに、普通交付

税等の優遇措置がなくなる将来を見通した持続可能な財務構造の確立が急務となっている。

現在、市においては、市民が主役のまちづくりを基本とする自治基本条例の制定に向け取り組んでいるところであり、「人の和で命を守るまちづくり」を基本に安全・安心のまちづくりを進め、恵まれた自然を活かした観光・地場産業の振興、少子・高齢化社会への対応や人と知恵が輝くふるさとづくりを目指した生涯学習・教育環境の充実などのほか、環境問題や特色あるまちづくりなど市が抱える課題は山積しており、これらの解決のためには地域住民はもとより企業やNPOなどあらゆる地域活力を結集して地域力の発掘・強化などを図り、参画と協働によるまちづくりを一層推進していくことが重要である。

このような状況を踏まえて平成23年度の予算編成にあたっては、財政健全化に向けた取り組みによる持続可能な財務構造の確立を念頭に、本市の財源についてはその大部分を交付税のほか国・県などの財源に頼らざるを得ない状況から、国・県の動向を的確に把握した上で限られた財源を効率的かつ効果的に予算配分することとし、

特に○果敢な挑戦に支えられた地域力の向上

- 行政と地域の協働による災害に強い安全・安心なまちづくり
- 地域資源を活用した環境にやさしい循環型社会づくり
- 地域の魅力を創造・発信する産業・観光の振興
- 明日の食糧を創る新たな教育の創造

を重点施策とする一方で、職員の既定概念にとらわれない柔軟な発想転換と知恵を結集し、徹底して住民目線でゼロベースからの事業の検証を行い、事業の選択にあたってはその目的や成果目標などを明らかにし、存在する無尽蔵の資源を最大限に活かし、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けてその他の施策も積極的に推進する方針であるので通知する。

なお、平成22年度の交付税算定における「合併算定替」と「一本算定」のかい離は、臨時財政対策債の発行可能額を含めると約19億円となっているため、各部局長にあつては将来を見越した効果的かつ効率的な施策推進に向け再度、総合的な観点からの事業検証を行うこと。

さらに、予算編成のほか全ての行政事務事業の遂行にあたっては法令を遵守し、公務に対する市民の信頼回復に努めるよう申し添える。